

長門市保育業務支援システム導入及び運用保守業務に係るプロポーザル評価基準

項目		審査事項	点数	係数	小計
1. 基本事項					15
	導入実績	地方自治体において、保育業務支援システム導入の十分な実績があるか	5	1	5
	セキュリティ	情報セキュリティ対策は十分であるか	5	1	5
	機器	文字入力や持ち運びなど、総合的に扱いやすい機器か	5	1	5
2. システム機能					65
	共通	利用者が使い易いシステムとなっているか	5	1	5
	園児・保護者等の情報管理	・情報の管理や運用における利用者の負担軽減に配慮しているか ・各種情報の取込、検索、閲覧が容易であるか	5	2	10
	出欠、登降園、午睡、身体測定	・登降園管理における職員負担の軽減に配慮しているか ・職員が登降園時に確認したい内容が容易に確認できる工夫がされているか ・職員が身体測定に係る情報を記録しやすい工夫がされているか	5	3	15
	指導計画、要録	・本市の実情に沿った豊富な帳票が準備されているか ・どの職員でも入力が容易であり、定型文の登録や項目の連動など入力支援することで、職員負担軽減のための工夫がされているか ・またシステム内で内容確認ができるなど、職員の負担軽減に配慮しているか	5	3	15
	保護者連絡	・保護者が情報の入力を容易に行える仕組みとなっているか ・園側からの情報発信が容易であり、また保護者は配信内容を見やすい工夫がされているか	5	2	10
	機能要件	市が求めている機能要件を十分に提供することができるか	5	2	10
3. サポート					20
	研修	計画的かつ効果的な研修が実施可能であるか。また、システム利用者に対する研修について、学習効果が期待できるものとなっているか	5	1	5
	運用支援、保守管理	・システム利用者を効果的にサポートする体制となっているか ・システムトラブルが発生した場合に速やかに対応する体制となっているか	5	2	10
	拡張性	仕様書（機能要件を除く）以外の項目で業務を進めるうえで有利となる提案がなされているか	5	1	5
4. 費用					30
	一次導入費用	費用が安価であるか	5	3	15
	月額利用料	利用料が安価であるか	5	3	15
合計					130

評価	区分
5	特に優れている
4	優れている
3	普通
2	劣っている
1	特に劣っている